

**福岡地区水道企業団 経営改善に関する業務委託
仕様書**

1 業務名

令和7年度 福岡地区水道企業団 経営改善に関する業務委託

2 履行場所

福岡市南区清水四丁目3番1号 福岡地区水道企業団 企画調整課

3 履行期間

契約締結の日から令和8年3月15日まで

4 委託業務概要

(1) 目的

福岡地区水道企業団においては、水源開発が完了したことにより、供給水量は増えないため、今後の収入はほぼ一定で推移する見込みである。一方で、近年、労務単価や資材価格が急激に上昇しており、物価高騰等による費用の増加傾向は、今後も継続するものと考えられ、将来にわたり安全で良質な水道用水を安定的に供給するためには、事業経営のさらなる改善が求められている。

本業務は、上記の状況を踏まえ、当企業団の事業経営について現状把握し、これまでの経営効率化の取組等を整理・評価した上で、経営分析を実施し、更なる経営改善に向けた施策の検討を行うことを目的とする。

(2) 概要

福岡地区水道企業団 経営改善に関する業務は、2 ヶ年度で行う(別添資料1参照)こととしており、本業務は、1 ヶ年目として現状の経営状況を調査・確認し、簡易な経営分析・課題整理および第15次財政収支計画の策定支援を行うものである。

なお、本業務の主な項目は次のとおりである。

- 1) 経営状況の現状調査
- 2) 第15次財政収支計画の策定支援
- 3) 打ち合わせ協議

5 委託業務内容

(1) 経営状況の現状調査

1) 資料収集および確認

提供された資料より、財務面および技術面の視点から現状を整理する。また、令和8年度に経営改善策(コスト縮減策)を検討するために入手すべき情報を収集・整理する。

2) 現状調査前の簡易経営分析

公表済みの既存の資料を使用して簡易的な経営分析を実施する。

3) 簡易経営分析に伴い判明した課題整理

簡易経営分析により検出した課題について、現状および令和8年度に調査すべき事項を整理する。

4) 現行の経営改善施策の整理

取り組み済みの経営改善施策について整理する。また、現行の施策の取り組み状況について、関係者に対してヒアリングを行い、結果を取り纏める。

(2) 第15次財政収支計画等の策定支援

1) 第15次財政収支計画等の作成

「第14次財政収支計画」及び「長期財政収支見通し2023」の構成をベースに、「第15次財政収支計画(案)」及び「長期財政収支見通し2027(案)」の雛型を作成し、企業団から提供されるデータを基に原案を作成する。

2) 福岡地区水道企業団水道ビジョンの加筆・修正

「第15次財政収支計画(案)」及び「長期財政収支見通し2027(案)」の内容を踏まえ、「福岡地区水道企業団 水道ビジョン2018」の必要な加筆・修正を行う。

(3) 打ち合わせ協議

当業務遂行にあたり必要な打ち合わせ協議を実施する。

6 成果品

業務報告書(概要版を含む)3部

業務報告書データ 1式

7 その他

- (1) 受託者は、プロポーザル手続きにおいて、具体的に提案した内容(提案書に記載した内容およびヒアリングにおいて発表した内容)、本業務の予定担当者等、自ら提案したことについては、本企业団と協議を行い、必要と認められるものは提案のとおり履行すること。
- (2) 業務実施の過程で、本仕様書に明示していない事項又は疑義が生じた場合は、担当者と協議のうえ決定するものとする。
- (3) 受託者は、業務上知り得た秘密を厳守し、他に漏洩・転用してはならない。

(別添資料1)

**福岡地区水道企業団 経営改善に関する業務委託
2ヵ年目の概要(想定)**

1 業務名

令和8年度 福岡地区水道企業団 経営改善に関する業務委託

2 履行場所

福岡市南区清水四丁目3番1号 福岡地区水道企業団 企画調整課

3 履行期間

契約締結の日から令和9年3月15日まで

4 委託業務概要

福岡地区水道企業団 経営改善に関する業務は 2 ヶ年度で行うこととしており、本業務は、2 ヶ年目として経営分析を実施し、企業団における経営改善に関する取り組みを整理・評価し、更なる経営改善施策案(コスト縮減案)について、取り纏めるものである。

なお、本業務の主な項目は次のとおりである。

- 1) 経営分析
- 2) 経営改善点(コスト縮減策)の提案
- 3) 報告書とりまとめ
- 4) 打ち合わせ協議

5 委託業務内容

(1) 経営分析

1) 経営分析

令和 7 年度に実施した簡易経営分析を踏襲し、かつ、現在、企業団で運用中の設備台帳システムの水道施設資産に関する登録情報や企業団から提供されるデータ等を基に経営分析を実施する。

2) 経営分析に伴い判明した課題の整理

経営分析により検出した課題について、財務面および技術面の視点から現状および課題を整理する。

3) 現行の経営改善施策の評価

令和7年度に整理した取り組み済みの経営改善施策の効果について定量的・定性的に評価し、経営改善施策における効果の見える化を行う。

(2) 経営改善点(コスト縮減策)の提案

1) 経営分析により抽出した課題に関連する経営改善策の事例調査

経営分析により抽出された課題に関連する分野における経営改善策の事例を収集する。

2) 経営分析により抽出した課題に対する改善策の検討

経営分析の結果および他事業体における経営改善策の事例を踏まえて、財務面および技術面の視点から企業団において実行可能性のある改善策案を取り纏める。

(3) 報告書とりまとめ

これまでの経営状況の現状や経営分析・経営改善点など検討した内容について報告書として、とりまとめを行う。

また、今後の懸案事項や実施すべき検討内容などについても整理し、提案を行う。

なお、第3者委員会など企業団の実施する会議用の資料としての整理を必要に応じて行う。

(4) 打ち合わせ協議

当業務遂行にあたり必要な打ち合わせ協議を実施する。

6 成果品

業務報告書(概要版を含む)3部

業務報告書データ 1式

7 その他

(1) 受託者は、プロポーザル手続きにおいて、具体的に提案した内容(提案書に記載した内容およびヒアリングにおいて発表した内容)、本業務の予定担当者等、自ら提案したことについては、本企業団と協議を行い、必要と認められるものは提案のとおり履行すること。

(2) 業務実施の過程で、本仕様書に明示していない事項又は疑義が生じた場合は、担当者と協議のうえ決定するものとする。

(3) 受託者は、業務上知り得た秘密を厳守し、他に漏洩・転用してはならない。